

# 原発賠償京都訴訟（控訴審）

いよいよ 5月22日(水) に結審します！

「完全勝利」を掴み取る為には、圧倒的な民意の力が必須です！！

5月22日（水）結審期日（大阪高裁）の行動

11:30～ アピール行動（裁判所の向かいにある西天満若松浜公園）

12:15～ 勝利をつかむ300人の風船パレード（裁判所一周）

14:00～ 結審期日開廷

（詳細は裏面）



## ★最高裁不当判決を正そう！

2022年6月17日に群馬・千葉・生業・愛媛福公の上告審において国の責任を否定する最高裁判決が出されて以降、各地裁・高裁ですべて国の責任を否定する判決が出されています。これは、司法が原発推進の政権に忖度し、最高裁コピペ判決を出すことで、司法の独立を自ら投げ捨てているのです。

6月17日には「司法の劣化を許さない6・17最高裁共同行動」が計画され広範な人たちの共同が始まっています。私たち京都福公団も、最高裁不当判決を正す行動に参加していきます。



## ★5月22日 結審行動に圧倒的な民意の結集を！

京都福公は2013年9月に京都地裁に提訴しました。

2018年12月からは大阪高裁に舞台を移して闘ってきましたが、いよいよ5月22日に結審となります。

### 内容

- ・原発事故当時未成年だった原告、福島県外から避難した原告の意見陳述 合計30分
- ・弁護士からの最終弁論 10分

私たちは、大阪高裁で国の責任と被害者への完全賠償を認める「公正な判決」を勝ち取りたいと思っています。そのためにも、結審期日に多くの原告の出廷、圧倒的な傍聴支援・行動参加が何よりも必要です。

今、行動する時です。裁判官と正面から向き合う原告の思いに応え、5月22日、大阪高裁に足を運んでいただきますよう、心からお願いいたします。

## ★公正な判決を求める第二次署名に御協力下さい。

あと3000筆程集められれば、一万筆を超えます。

今後、署名用紙を手に取られた方々が1筆以上集めて下さったら、一万筆を超える事も夢ではありません。

### <関連企画>

3・11 私たちの決断 避難する権利の実現を求めて

（ドキュメンタリー映画「決断」一運命を変えた3・11母子避難—上映と支援する会総会）

日時：2024年5月12日（日） 開場：13:15 開会：13:30

場所：こどもみらい館 4階第2研修室（京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町601-1）

定員：50名

参加費：1,000円

京都市営地下鉄  
丸太町駅から  
徒歩5分